

平成29年白老町議会産業厚生常任委員会協議会会議録

平成29年11月6日（水曜日）

開 会 午後2時10分

閉 会 午後2時40分

○会議に付した事件

1. 国保事業費納付金等第3回仮算定結果報告について
-

○出席委員（5名）

委員長	広地紀彰君	副委員長	本間広朗君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	山田和子君		

○欠席委員（1名）

委員 松田謙吾君

○説明のため出席した者の職氏名

町民課長 畑田正明君
町民課主幹 齊藤大輔君

○職務のため出席した事務局職員

主 査 増田宏仁君
書 記 葉廣照美君

◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） ただいまより産業厚生常任委員会協議会を開会いたします。
(午後2時10分)

○委員長（広地紀彰君） きょうの協議事項といたしましては、国保事業費納付金等第3回仮算定結果報告ということになっておりますので、担当課より説明を求めます。

畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 本日はお忙しい中、そしてまた午前中の全員協議会でお疲れのところ産業厚生常任委員会協議会を開催していただきまして誠にありがとうございます。

今委員長からお話がありました国保納付金の第3回の仮算定が8月に北海道のほうで実施されまして、9月にその結果が公表されたところです。本日はこの3回目の公表結果についてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。なお、これからの説明につきましては国保年金グループの齊藤主幹のほうから内容について説明をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

○委員長（広地紀彰君） 齊藤主幹。

○町民課主幹（齊藤大輔君） 齊藤です、よろしく願いします。お配りしております資料をもとに国保事業費納付金の第3回仮算定結果について報告をさせていただきます。

第1回、第2回につきましては4月の所管事務調査においてご説明させていただいておりますが、本日は8月に行われました第3回仮算定結果についてと今後のスケジュール、本算定の概要についてご説明いたします。

1ページをお開きください。1、仮算定の趣旨でございます。来年度からの新たな国保制度への移行準備の一環といたしまして、保険税の変化の傾向を把握し、納付金算定方法や激変緩和措置、対象範囲など、市町村と事前に協議する際に参考とするため仮算定を実施しております。

次に2、仮算定の実施時期であります。記載のとおり昨年度から3回実施しておりまして、今後11月と来年2月に本算定を実施する予定となっております。

次に3、仮算定条件でございます。ここでは過去3回の仮算定に用いた主な設定条件を一覧表にしておりますが、第3回仮算定においては、より本算定に近い形に変更となっております。また、現行保険税収納必要額の考え方でございますが、下段に小さく記載しておりますが、現年度分の保険税収入額に単年度赤字額、赤字補填の法定外繰入金などを保険税で賄う額として加算することがこの仮算定の中で国において整理されております。

続きまして4、仮算定結果の経緯についてであります。第3回と第1回の結果を比べてみますと、算定方法の考え方や基礎数値などが整理されてきたことなどから、町が北海道に支払う納付金算定額、それに伴って必要となる必要保険税額、それを収納率で割り返した標準保険税額は全て減額で推移しております。また、ここの調整額というのは保険事業費などの歳出分を加算して補助金や基準内繰入金などの歳入分を減算した合計額となっております。この結果か

ら第3回仮算定における標準保険税率は記載のとおりとなっておりますが、後ほど詳しく説明いたします。

続きまして2ページです。5、第3回仮算定結果と現行との比較であります。はじめに(1)必要保険税額比較であります。北海道に納付金を支払うためには保険税収入がいくら必要なのかという額であります。総額を見てみると必要保険税5億1,498万4,000円に対し、平成28年度の現行保険税収入額は3億9,120万円で、差し引き1億1,786万4,000円の保険税が不足しているという結果となっております。同じく白老町1人当たりでは必要保険税額11万6,140円に対して平成28年度の現行保険税収入額は7万511円で、差し引き4万5,629円の保険税が不足していることとなっております。

次に北海道が報道発表する場合の比較対象であります。現行保険税収入額の考え方は、先ほど述べたとおり現年度保険税収入額に単年度赤字などを保険税で賄う額として加算されることから、実際の7万511円ではなく、それら赤字額を含めた11万9,450円となり、見た目上は1人当たり3,310円の減額となってしまいます。今後、報道発表などで数字が出てくる場合にはこの部分のご理解をいただきたいと思っております。また、1世帯当たりでは同じく6万5,859円の保険税が不足していることとなっております。

続きまして(2)標準保険税額比較であります。ここでいう標準保険税額とは(1)の必要保険税額を徴収するために必要な保険税賦課総額のこととございまして、収納率を加味した額でございます。総額を見てみると標準保険税額5億6,900万5,000円は(1)の必要保険税額5億1,498万4,000円を標準的収納率でございます約90.5%で割り返した額となっております。また平成28年度の現行保険税実調定額は4億3,687万8,000円ですので、差し引き1億3,212万7,000円の保険税調定額が不足しているという結果となっております。同じく1人当たりでは5万647円、1世帯当たりでは7万3,202円の保険税額調定額不足となっております。

次に(3)税率比較でございます。国民健康保険税は世帯ごとに課税し、前年中の所得に応じて計算する所得割、加入者の人数に応じて計算する均等割、1世帯当たりの年間定額で計算する平等割の合計で積算しておりますが、平成29年度白老町の負担割合50対29対21に対しまして、仮算定負担割合は50対35対15と均等割の比重が大きくなっているため、2万6,339円の増額となっております。この辺の部分につきましては他の市町村においても同様の傾向となっております。後ほどご説明いたします。

続きまして(4)モデル世帯保険税の比較です。ここでは家族構成や所得金額の異なる7つのパターンを想定した現行保険税と仮算定保険税の比較をしております。最初の①40歳以上夫婦2人世帯で所得が200万円、年収で約360万円世帯の場合のモデルで算出した結果でございます。現行保険税33万2,900円に対して、全ての仮算定結果で保険税が増額となっております。しかしながら、第1回、第2回と増額幅が抑えられておりまして、第3回では2万5,800円、率にして7.8%まで圧縮されております。

次に②40歳以上の夫婦2人に子供2人の4人世帯、所得が250万円、年収では約420万円世帯のモデルで算出した結果です。こちらも同じように現行保険税の44万1,000円に対して全ての仮算定保険税が増額となっておりますが、第3回では5万2,000円、11.8%まで圧縮されてきたと

ころでございます。なお括弧書きの数値の取り扱いについてでございますが、先ほど申し上げた単年度赤字額や赤字補填繰入金などを組み込んだ場合の数値でありまして、見た目上は現行保険税より減額となっております。今後、報道発表等などで数字が出る場合にはこちらの数字が出てきますので、この辺のご理解をいただきたいと思っております。ちなみに北海道が報道発表するモデル世帯の比較は、この②の場合と次のページの③、④の3パターンが予定されてございます。

次に3ページです。①、②と同様に③と⑤、それぞれ算出した場合については同じ傾向で徐々に増額幅が抑えられてきております。一方で④と⑤、⑦、全て所得がゼロの場合に限りませんが、こちらは第2回よりも第3回のほうが保険税額が高いかもしくは同額となっております。これは控除後所得がゼロ円の場合で、第2回仮算定賦課割合よりも第3回の仮算定賦課割合の応益割の比重が大きくなったことが要因と捉えております。以上が現行保険税と3回の仮算定保険税との比較分析でございますが、国や道において設定条件の追加、変更がなされたことにより、全体としまして仮算定保険税額が減額となってきたところでもあります。しかしながら、先ほどご説明した1人当たりの必要保険税額や7パターンでのモデル世帯での比較でもご説明したとおり、現行保険税との比較においては全てにおいて増額していることから、今後、本算定が実施され最終的な標準保険税率が示されることとなりますが、30年度からの保険税は現行の保険税より上がることはほぼ間違いがない状況であると考えております。

続いて4ページに移ります。6、管内及び類似団体との比較についてでございます。ここでは第3回仮算定結果を1人当たり必要保険税額や税率、モデル世帯保険税の項目ごとに胆振管内と道内類似団体と比較した表となっております。下段には北海道の平均を掲載しております。はじめに白老町の1人当たり必要保険税額11万6,140円です。管内では11市町中8番目にランクされております。

続きまして、税率でございますが白老町の所得割10.72%、均等割5万4,439円、平等割3万5,562円は11市町中、5位にランクされております。管内1位は壮瞥町で白老町よりも所得割が1.26%、均等割が5,250円、平等割が4,010円高くなっております。

続いてモデル世帯の保険税でございます。5つのパターンで比較しておりますが、白老町は管内11市町中6位もしくは7位に位置してございまして、管内1位は全て壮瞥町となっております。また北海道平均との比較でございますが、1人当たり必要保険税額は低く抑えられておりますが、税額及びモデル世帯保険税では保険税に赤字補填分が反映されていることから、北海道平均よりも高く設定されております。

次に5ページをお開きください。7、管内及び類似団体との保険税率の仮算定結果比較についてであります。ここでは第3回仮算定結果の所得割、平等割、均等割を現行保険税率と比較した場合の増減額、増減率を算出し比較した表となっております。白老町の所得割は10.72%と現行に比べ1.26%減で減額率は10.5%です。管内では7市町が現行より減、4町が増となっております。最も高い所得割率は壮瞥町の11.98%、白老町は管内5番目となっております。

次に白老町の平等割です。5万4,439円、現行に比べ2万6,339円増で増額率は93.7%です。管内では全ての市町が現行より増となっております。最も高い市町は壮瞥町の5万9,689

円、白老町は管内5位となっております。

次に白老町の平等割です。3万5,562円で現行に比べ1,538円減で減額率は4.1%です。管内では9市町が現行より減、2市町が増となっております。最も高いところは壮瞥町の3万9,572円で白老町は同じく管内5位となっております。また管外の森町から芽室町の5町につきましては白老と同じ赤字団体でございますが、仮算定結果の比較をしたところ全ての部分について同じような傾向ということになってございます。

続いて6ページに移ります。8、今後のスケジュールについてでございます。昨年度から行われた合計3回の仮算定が終了し、今後は本算定が行われます。11月に第1回、来年の2月に第2回の本算定結果が北海道から通知され、最終的な標準保険税率が示されます。これを受けまして、本町におきましては11月に白老町国民健康保険運営協議会に国民健康保険税率の改正の諮問を行い、数回の審議を経まして1月に答申をいただく予定としております。また、議会への説明としましては12月に第1回の本算定結果、来年2月に第2回本算定結果と保険税率改正の説明を予定しておりまして、保険税率改正の関係につきましては最終的に議会の3月会議に上程を行う予定でございます。

最後ですが9番、平成30年度国保事業費納付金本算定概要についてでございます。6ページから7ページにかけて概要と算定条件を掲載しております。先ほど申し上げたとおり、11月と2月に行われる本算定の方針は、仮算定による検証を踏まえ平成30年度の推計値を使います。さらに、国で検討されてきました保険者努力支援制度などの公費の取り扱いについても本算定にはほぼ全額反映させて納付金、標準保険税率、激変緩和措置の対象額等を決定していく予定でございます。町としましては今後とも国や道、さらに近隣市町村や類似団体の動向も確認をしながら、適正な保険税率の改正向けて対応していきたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上で第3回仮算定結果報告についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（広地紀彰君） それでは各委員からの質疑を受けたいと思います。質問のある委員は挙手をお願いします。

森委員。

○委員（森 哲也君） 森です。説明ありがとうございました。今回、3回目の仮算定ということで大体、今後保険料が上がっていくのかなということは理解できたのですが、今回モデル世帯で1から7までありまして、この数値を見たら結構6番とか見たら54%、ここまで上がっているのだなと感じたのですが、上がることは大体わかったのですが、上がるということは滞納する方もふえると思うので、減免制度の方向性についてもお伺いします。値段が上がることで減免の幅も拡充されるのか今後の方向性について伺います。

○委員長（広地紀彰君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 今の森委員からの減免ということで今後どうなるのかというお話でした。それでご存知のように保険税につきまして所得により7割、5割というような減免がございます。今回の仮算定の結果については特に減免措置というのは従前の減免措置での計算した数値というふうに捉えていただきたいのと、減免については毎年、条例改正、国のほうか

らの基準が変わるということで町のほうでもそれに合わせて条例改正を毎年やっております。それはそれでまた29、30年度においても減免基準が変わるというような形になろうかと思っております。まだそこまで、基準額がいくらになるという数字までは出ていませんが、前年でいきますとまた新年度新たに減免基準が変わって、前年でいうと基準額が上がるというような形になっておりますので、それについては例年どおり行われるのではないかというふうに現時点では考えております。

○委員長（広地紀彰君） 森委員。

○委員（森 哲也君） 森です。減免については例年どおりというのは理解できたのですが、今回上がる幅が多いもので、例えば今回こういう機会で上がることを広報などに載せても町民の方に広く全部伝わるかといったらそうではないと思うのです。ですから、通知されてから結構、役場のほうにも問い合わせとか多くくると思うのですが、今後、相談体制の強化等が行われていくのかをお伺いします。

○委員長（広地紀彰君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） これから、先ほども説明の中でもお話したとおり、白老町の保険税をどのようにしていくかという形で議論になってくると。まず今月の末に国民健康保険運営協議会をもっておりますので、協議会の中でもんで、最終的な先ほども言いました3月の議会に上程したいと考えております。その中で新年度の30年度、納付書の発布時期というのは例年7月が納付書の発送時期、これは北海道が今回広域化という形で財政運営主体が北海道になりますけれど、納付書の発布とか徴収とかは従来どおり各市町村で実施されることとなりますので、それにつきましては当然保険税が改正されるようなことがありましたら、町のほうも住民の方に周知の期間、7月が納付書発布ですから、それまでの間に周知等をして、その中で相談があれば町のほうも受けていきたいなというふうに考えております。

○委員長（広地紀彰君） それでは、ほかの委員で質問ありますか。

なければ1点だけ私のほうから。第3回の仮算定の結果ということで理解できました。それで、本算定に向けて調整交付金等の投入の予定もされているといった中で、本算定が実施されると思うのですけれども、そこに向けて町としての一定の例えば持ち出し的な部分で町民負担を避けるとか、そういったような庁舎内の議論はどの程度まで進んでいますか。

畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） これからどのような形で来年度の保険税を決めていくかというところなのですが、先ほども言いましたようにまずは国民健康保険の運営協議会に諮問いたしまして、どのようにしたらいいのかということをお委員の皆さんで議論いただいて、ある程度の答申を受けて、そういう形で進めていきたい。当然3月議会も控えていて議員の皆さんにも説明する場を設けていきたいというふうには思っております。その中で、今の時点で事務局サイド、私どもの考え方としてはどういうふうにしたらいいのかと、選択肢としては3つか4つあるのではないかと思うのです。一つは北海道から示された保険税率をそのまま適用してやってみるか、これは極論ですけど一つはあるのかなと。もう一つもまた極論ですけど値上げも何もしないで今までどおりの税率でいくということも選択肢の中の一つです。これも極論で

すけれどもあります。そこら辺を見計らって、今白老町の国保財政は赤字という部分を考えますと、幾らかでも上げざるを得ないのかなというのが今の現在の私どもの考え方であります。

その上げ幅をどうするのかという部分が非常に大きな問題になってくると思います。上げ幅がある程度、北海道のほうから示された率を適用しなければ、やはり保険税だけでは賸えないという形になりますので、足りない部分をどうするのかというところに行き着くと思います。そのときに足りない部分は広地委員長がおっしゃったように、一つは町のほうからの繰り入れでその部分をカバーするというのが一つあります。それか町のほうの財源を使わない方法で考えますと、広域化になりますと北海道のほうが経営主体となりますので、北海道のほうで財政基金という形で基金をもつ形になります。財源は国のほうからとかいろんな形で財源がきて基金を設けるという形になっておりますので、その基金から借り入れると、決算見合いで赤字が出そうだったら年度途中でこれぐらい赤字が見込まれるので道のほうに申請してこれだけ足りなくなると予想しますので基金のほうから貸してくださいと、その財源を使って足りない部分は穴埋めして最終的には赤字を出さないようにしていくというような方法も一つあります。ただ、借りたお金は道の基金のほうに返さなければならないというのが前提条件で、それはすぐ返すのではなくて、借りた年度の翌年から3年間かけて、貸し付け利子はつきませんけれど、元本は3年間かけて返すという方法もあります。そこは今具体的にこうしていきたいというものは持ち合わせてはいないのですが、ただ、税率については今より上げざるを得ないのかなと、上げ幅は別にして上げざるを得ないのかなというふうには考え方はもっております。それと同時に北海道から示す率を全額適用するというのもそれは今のところ考えておりません。足りない部分は一般会計あるいは、決算見込みにおいて道の基金から借りるというような、この2つの方法で選択しなければいけないのかなと。ただ一般会計から借りるにしても、一般会計からどのくらい貸していただけるのか、その辺もまだ財政当局とは打ち合わせしておりません。今後の一つの検討事項になっております。これから財政課とも話をしていかなければいけないと思っております。

そういうものも全て含めて最終的にどの程度の率がいいのか、当然、私自身も加入者から多く取るというのは非常に苦しくは思うのですが、ただ、今の白老町の財政状況から見ると、どうしても幾らかは上げざるを得ないのではないかと、赤字を抱えているという状況で下げるとか現状維持というのは、なかなか特に道のほうではそういう部分では上げないよという形で白老町はいいですよという形にはなっていないのではないのかなというふうに感じている次第であります。ですので、具体的な数字等は今は考えておりませんが、幾らか若干でも上げるような形で、あとは借入れを白老町からするのか道のほうから借りるのかという状況で今の時点では考えております。

○委員長（広地紀彰君） わかりました。それではよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） それでは、これもちまして産業厚生常任委員会協議会を終了しま

す。

(午後 2 時 4 0 分)